

**令和 7 年度「岐阜県温室効果ガス排出削減計画等評価制度」事業者向け説明会及び
カーボン・オフセットセミナーにおける質問・回答**

	質問	回答
1	資料 3「2 太陽光発電設備等共同購入キャンペーン」は来年（R8）度も実施するか。	来年度の実施につきましては、今年度の実施状況を踏まえて検討予定であり、実施する場合は、HP 等でお知らせする予定です。
2	資料 3「2 太陽光発電設備等共同購入キャンペーン」で太陽光発電設備等を購入する場合、「4 太陽光発電設備等設置費事業者補助金」を活用できるか。	「4. 太陽光発電設備等設置費事業者補助金」の要件を満たすことができれば、活用可能です。 要件として、実績報告書の提出期限、原則として土地と建物を自社（自己）で所有していること等があります。 詳細は県HPをご確認ください。 https://www.pref.gifu.lg.jp/page/287442.html
3	資料 3「5 岐阜県中小企業等脱炭素化促進事業費補助金」は、みなし大企業でも対象となるか。	省エネ設備導入事業での対象者について、みなし大企業でも対象となりますが、年間のエネルギー使用量（原油換算値）が 1500k1 以上の事業所を有する中小企業者の場合は、みなし大企業とならないため対象外となります。